

平成29年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	美しい木曾路の沿道景観整備発信事業
事業主体 (連絡先)	木曾風景街道推進協議会 木曾町日義 4898-37 電話 0264-23-1050
事業区分	⑤環境保全、景観形成に関する事業
事業タイプ	ソフト
総事業費	723,375 円 (うち支援金 : 578,000 円)

事業内容

住民全体に「木曾路の眺望景観整備基本方針」の周知・理解を図り、眺望景観整備の気運を醸成するため、以下の事業を実施した。

- (1) 木曾路の眺望景観整備推進シンポジウム
期 日：平成29年10月20日(金)
会 場：木曾合同庁舎
参加者：木曾郡内外住民及び行政担当者 約100名
- (2) 地元情報誌「Kisojin」第12号に広告記事掲載
配布時期：3月上旬
配 布 先：木曾郡、旧檜川村、旧山口村へ各戸配達及び道の駅等へ配置
配布部数：25,000部
- (3) 周知用パンフレットの制作・配布
配布時期：3月下旬(各戸配布分は各市町村に配布)
配 布 先：木曾郡内(含む塩尻市檜川地域)全戸及び関係団体
配布部数：20,000部



【シンポジウムの様子】

【目標・ねらい】

- ①木曾路の眺望景観整備基本方針の周知及び気運醸成
- ②基本方針に基づく眺望景観の整備促進

事業効果

※地域活性化のための目標・ねらいに対してどのような効果があったか、項目毎に記載すること。

- ① 木曾路の眺望景観整備基本方針の周知のため開催したシンポジウムは、多くの住民の方が参加され、基本方針の理解を図るとともに景観整備の先進地や地元木曾地域の活動の状況を知ることができた。また、今後の景観整備について活発な意見交換があり、景観に対する住民意識の醸成の機会となった。
情報誌「Kisojin」や周知パンフレットを木曾地域全戸に配布することにより、基本方針の周知を図ることができた。
- ② 住民が基本方針の意義を理解し、協力する気運が高まり、各自自治体・関係団体が連携して眺望景観整備に取り組むきっかけとなった。

※自己評価【B】

【理由】

・シンポジウムの開催や情報誌・パンフレットの配布により眺望景観整備基本方針の周知を図ることができ、今後の眺望景観整備の足がかりとなった。

今後の取り組み

今後、事業効果をどうつなげていくか記載すること。

木曽路の眺望景観整備基本方針について、作成したパンフレットを利用し、住民の意識醸成をさらに進める。また、行政と民間が情報交換をしながら、それぞれの立場で基本方針に則った景観整備事業を進めることで「日本遺産」にふさわしい木曽路の景観を保全していく。

※ 自己評価欄は、地域活性化に及ぼす事業効果について、以下から選択のこと。

「A」：予定を上回る効果が得られた 「B」：予定していた効果が得られた

「C」：一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある